どういう人が対象なの? ~ 診療の対象かどうか迷ったら… ~

歯・口のことで気になること、相談したいことがある 近くの歯科診療所を 近くの歯科診療所を 受診した 受診していない 健診できた 健診できなかった 受診してみて下さいね 治療が必要 治療必要なし 対象になった場合、 ① 予備検診があります。 ② その後、病院での治療 治療できなかった 治療できた が必要か確認します。 ③ 予備検診、治療ともに 費用が発生します。 ※ 健康保険証を忘れずに 対象外 費用は個人差があります。 今後も、定期的に 詳くは、県立八重山病院 かかりつけ歯科診療所で 経営課へお問い合わせく ださい。 健診して下さいね

対象者

- ◆障害の程度(軽度・中度・重度)は問いません。
- ◆申込書を作成し、県子ども生活福祉部障害福祉課へ FAXで送信してください。

その後、県立八重山病院の担当者から直接、電話にてご連絡をいたします。